

第6講：73「大護摩」

おやさと研究所教授
堀内みどり Midori Horiuchi

この逸話は、明治13年9月22日（陰暦8月18日）転輪王講社の開筵式で護摩が焚かれた時の教祖の様子に対し、この逸話を伝えた人、あるいはこの逸話を採録した人の思いが綴られている。逸話は、「かねてから、地福寺への願い出については、『そんな事すれば、親神は退く。』とまで、仰せになっていたのであるが、そのお言葉と、『たとい我が身はどうなっても。』と、一命を賭した秀司の真実とを思い合わせる時、教祖の御様子に、限らない親心の程がしのばれて、無量の感慨に打たれずにはいられない。」と伝える。講座では、橋本武『ひながたの陰に—「おふできき」にみる秀司・こかん様』（道友社新書30、1998年改訂新版）をもとに、秀司の生きようについて考えてみた。

「護摩」（ホーマ、homa）

『ヒンドゥー教の事典』（橋本泰元・宮本久義・山下博司、東京堂出版、2005）は、「ヴェーダ聖典にはさまざまな祭祀が含まれるが、清浄な場所を選んで祭壇（炉）を造り、特定の神を選んで祭壇の火の中に供物を捧げ、その後祭壇を取り壊すのが基本である。祭火はその煙とともに天界にいる神々に供物を届けるものとして重視され、火神アグニそのものと考えられた。ちなみに祭火のなかに精製バターや穀物を入れることを『ホーマ』というが、この言葉は仏教で『護摩』と漢訳されて日本にも伝わった。」と述べる。また、たとえば信貴山千住院のホームページでは、（護摩は）平安時代に真言宗開祖、弘法大師空海により日本に伝承されたものであるとし、「五穀や洗米、さまざまな供物を火中にささげて、お願いの成就を祈願する秘法を“外護摩（げごま）”と言います。同時に、本来は己の心中にある煩惱や業を供物に象徴して焚き清める“内護摩（ないごま）”を修めます。」と解説する。そうした真言密教の行法が教祖の目の前で行わなければならなかった背景には、教祖にご苦勞をかけることなく、人々が咎められずに教祖に会い、「つとめ」が出来るようにしたいという、秀司の強い思いがあった。

激しくなる取り締まりと寄り来る人々

当時の「おやしき」をめぐる状況を、『稿本天理教教祖伝』第7章ふしから芽が出る」によって概観すると、明治11年頃には、「迫害の猛火はいよいよ燃え盛ったが、しかも、それは、悉くにをいがけとなり、親神の思召は一段と弘まる一方で」、そのような中、秀司を講元として「眞明講」が結構される。翌年には、高井直吉（河内）、井筒梅治郎（大阪）、土佐卯之助（阿波）などが入信し、教えは広範囲に広がっていった。しかしながら、村人たちの間でなおも反対が続く、ずいぶん迷惑が掛かるから、天理さんをやめてもらいたいとか、あるいは年々「ようない」を出して貰いたいとか、夜参りに人に砂をかけたり当たって川へはめたりすることがあったと記述されている。そうした中、教祖は一層激しく「つとめ」を急ぎ込まれ、寄り来る多くの人々の「成人」を望まれた。

明治13年、秀司は「親神は退く」との教祖のお言葉にもかかわらず、金剛山地福寺へと足を運ぶ。『教祖伝』は、「秀司は、教祖に対する留置投獄という勿体なさに比べると、たとい我が身はどうなっても、教祖の身の安全と人々の無事を図らねば、と思ひ立ち、わしは行く。とて、一命を賭して出掛けた。（中

略）かくて、9月22日（陰暦8月18日）には、転輪王講社の開筵式を行い、門前で護摩を焚き、僧侶を呼んで来て説法させた。応法のためとはいいながら、紆余曲折のみちすがらである。」と述べている。秀司は丹波市分署での最後となる留置の後、翌明治14年4月8日（陰暦3月10日）、61歳で出直した。

中山秀司（1821・文政4～1881・明治14）のはたらき

中山家は周囲に知られた「地持ち」で、大庄屋でもあったという。教祖が「月日のやしろ」となられるまでは、秀司はその中山家の長男として、何不自由のない暮らしをしていたことだろう。秀司は「その身丈五尺五六寸、肉附きのよいお方で色も白く眉毛も濃い威のあるお方」「気のすっぱりした陽気な御性質」「それはへ人附きの好いお人」で、「人と我との区別をお立てにならず」「御慈悲も非常に深く、近所の小作人などで暮しに困っているような話をお聞きになりますと、米なり何なりお与えになります。貸しておやりになったものでも（中略）帳消しをなさった事はどの位か知れません。」という話を伝えている（橋本武、111頁）。17歳で患った「足痛」は生涯完治することはなかったが、橋本武によると、その「足痛」は、「つとめ完成」や「やしきのそうじ」の台であったという。「おふできき」からは、秀司の生涯は「ためし」であり「しょうこ」であったと解されると述べる。

また、地福寺へ出掛けた宮森与三郎の思い出として、「秀司先生は何とかして表向きにお参りの出来るようにしておかんと、自分の母親にあたる80の御老体の教祖をば、警察へ引かれたりさせんならんで、強いて行こうとされたが、誰も秀司先生のお供をするものがないので、私がついていった。」「『神さまはあんなに止めやはるけど、警察が喧しういうもの、仕方ない』と仰っておられた。」「その頃仲田左衛門さんや辻忠作さんたちがよく来たが、秀司先生は、『お前ら来るよって人が来るのや』と行って叱ったこともあった。」と紹介し、秀司の胸中を思い描いている（橋本、196～197頁）。そして、次のように述べる。

「秀司先生がおやさの思召に不明であられたことは絶対ではない。しかし、秀司先生は何ものをも投げ去って、真一文字に神意のままに従えぬものを持っていられたのであった。それは秀司先生のみが持たれたおやさの子としての立場、さらに、中山家の戸主として当然おやさの教に関する一切の責任を取らねばならぬという、教団の代表者としての立場であったのである。その両面の責任感に強く立たれたからこそ、あえておやさのお言葉に逆ろうと見ゆる道を自ら歩み行かれたといっているのである。」（橋本、215～216頁）

結びにかえて

当時の社会を思い描くと、秀司は中山家の総領息子としての社会的な責任を自覚していたことは間違いないと思われる。同時に教祖の言葉に沿って「羽織を着て天秤棒を担いで商い」に出られてもいた。教祖への信頼は絶対でもあった。拘置されないよう、親に難儀させぬようにとの思いも本物であった。そして、母親が「月日のやしろ」となったことを、誰よりも身近で実感し、信じていたのが、秀司ではなかったのかと思われる。（文中敬称を略しました）。